

招集期日 平成20年6月9日(月曜日)

招集場所 入間市庁舎(B棟)5階第1委員会室

開 会 6月9日(月曜日)午前 9時35分

閉 会 6月9日(月曜日)午前 9時47分

出席委員	委員長	山本秀和	副委員長	齋藤國男
	委員	山下修子	委員	金子健一
	委員	駒井勲	委員	堤利夫
	委員	田中智義	委員	近藤常雄

欠席委員 なし

説明のため出席した職員	企画部長	総務部長
	消防長	関係職員

委員会に出席した事務局職員 佐藤 智

△ 開会及び開議の宣告（午前 9時35分）

委員長 ただいまの出席委員は8名であります。定足数に達しておりますので、これより総務常任委員会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

△ 議事

委員長 これより議事に入ります。

当委員会に付託されました案件は、条例1件、補正予算1件の計2件であります。

審査の日程につきましては、既にご配付のとおり本日1日といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔（異議なし）という人あり〕

委員長 ご異議なしと認めます。

よって、審査の日程は、本日1日とすることに決定いたしました。

ここで委員長より申し上げます。本日の委員会審査に際し、委員会傍聴の申し出があります。

ここでお諮りいたします。本日の委員会審査については、傍聴を許可することにいたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔（異議なし）という人あり〕

委員長 ご異議なしと認めます。

よって、傍聴を許可することに決しました。

ここで休憩いたします。

午前 9時36分 休憩

午前 9時36分 再開

委員長 会議を再開いたします。

#### △ 議案上程

議案第65号 入間市都市計画税条例の一部を改正する条例

委員長 議案第65号 入間市都市計画税条例の一部を改正する条例を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

提案理由について、執行部の説明を求めます。

#### 提案理由の説明

総務部長 議案第65号 入間市都市計画税条例の一部を改正する条例につきまして、ご説明を申し上げます。

今回の改正は、地方税法に基づいて都市計画税を賦課するために定めている入間市都市計画税条例にも固定資産税と同様に課税標準の特例を設ける必要あるため、所要の改正をするものでございます。

内容としましては、第1条で追加する第59項は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に規定する鉄道事業再構築事業に係る家屋または償却資産に対する固定資産税または都市計画税の課税標準の特例、第2条で追加する第61項は、文化財保護法に規定する重要無形文化財の公演のための施設の土地及び家屋に対し

て課する固定資産税または都市計画税の課税標準の特例でございます。なお、現在のところ、これらの特例に該当する固定資産は当市にはございません。

よろしくご審議のほどお願いしたいと思います。

委員長 これより質疑に入ります。

質疑を願います。

〔(なし) という人あり〕

委員長 なければ質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔(なし) という人あり〕

委員長 なければ討論を終結いたします。

これより議案第65号 入間市都市計画税条例の一部を改正する条例について採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔(異議なし) という人あり〕

委員長 ご異議なしと認めまして、本案は原案のとおり可決いたしました。

暫時休憩いたします。

午前 9時39分 休憩

午前 9時40分 再開

委員長 会議を再開いたします。

## △ 議案上程

議案第69号 平成20年度入間市一般会計補正予算（第1号）のうち  
所管のもの

委員長 議案第69号 平成20年度入間市一般会計補正予算（第1号）の  
うち所管のものを議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

まず、消防所管のものについて、消防長より説明を求めます。

### 概要説明

消防長 消防本部所管のものについて、その概要をご説明いたします。

歳出、補正予算の説明書9から10ページをお開きいただきたい  
と思います。款9項1消防費、目3消防施設費、大事業、消防施  
設諸工事費262万円の増額は、野田3区運動場用地内に市が設置  
いたしました防火水槽、40トン級でございますが、その撤去工事  
を行うため、増額をお願いするものでございます。

今回撤去する防火水槽につきましては、設置場所の土地所有者  
の方のご理解、ご協力をいただき、防火水槽用地として無償で賃  
借契約を結び、昭和61年12月に防火水槽を設置したものでござ  
います。土地所有者の方が昨年逝去されたことによりまして、  
相続人の方より土地の返納を求められたものでございます。消防  
本部といたしましては、防火水槽の有効利用を図るため、引き続  
き土地の使用をさせていただけるように依頼をしておりました  
が、相続税等の納期も迫ってきたことから、申し出者の意向に沿  
うように配慮いたしまして、防火水槽を撤去し、原状復旧させる

ものでございます。

以上でございます。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

委員長 これより消防所管のものについて質疑に入ります。

質疑を願います。

山下委員 今回の262万円の経費が必要であるということ、それから撤去いたしましてもその後の充足率については安全上何ら問題がないということは本会議場で伺ったのですけれども、押しなべてこういう撤去する事例というものは結構あるものなののでしょうか、この点伺っておきたいと思うのですが。

参事兼警防課長 ただいまの防火水槽につきましては、撤去する事例はまれでございます。

それから、昨年も撤去した関係がございますが、これは市道、普通の市の道路下に入っておりますが、昭和40年以前に設置されたもので、ひび割れ等により漏水が多くて防火水槽の役目を果たさなくなったために埋め戻しの撤去という形でやらせていただきました。

以上です。

山下委員 ありがとうございます。

そういたしますと、今回のこのグラウンドにあります水槽は、今アスファルトとかコンクリート、いろんな形で建設関係なんかもりサイクルという概念が浸透してきておりますけれども、撤去した後については何か有効利用のようなもの、これは可能なので

しょうか、それとも保存しておくのでしょうか、廃棄するのか。

参事兼警防課長 これにつきましては、現場打ちの防火水槽でございまして、一応解体処分ということで考えております。

委員長 ほかにありませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ消防所管のものについての質疑を終結いたします。

以上で消防所管のものについての質疑は終了いたしました。企画部所管のものについての質疑が終了するまで討論、採決は保留いたします。

次に、企画部所管のものについて、企画部長より説明を求めます。

#### 概要説明

企画部長 それでは、補正予算（第1号）の企画部所管の内容につきましてご説明申し上げます。

今回の補正予算は、歳入のみでございまして。お手元の補正予算（第1号）説明書の7から8ページになりますけれども、款19項1目1 財政調整基金繰入金980万円、この増額につきましては、歳出の増額に対応いたしまして、基金を取り崩すものでございまして。

以上で説明を終わります。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

委員長 これより企画部所管のものについて質疑に入ります。

質疑を願います。

山下委員 財政調整基金の今後の見通しということに関連して伺っておきたいのですが、今回住民要望という形で、こういう形で増額補正が必要だったわけですが、今現段階で意思決定の調整過程など含めて何か予想されるものがあるかどうか、補正関係で。9月とかに向けて。この点のみ伺っておきます。

企画部長 9月補正に向けての段階では、今のところまだ具体的にしてあるものはございませんけれども、20年度の当初予算を編成するときに道路特定財源の関係、それから特別会計で国民健康保険、老人保健特別会計の関係、こういった段階で非常に歳入が不足するというふうのがございました。それから、今回歳出で提案いたしましたように、野田3区の購入という部分がございますので、これらを含めると大体想定して6億円から9億円ぐらいの財源不足が生じるかもしれないという状況にあったわけですが、現段階では今回提案いたしましたように980万円の取り崩しというのみになっております。道路特定財源にかかわる部分につきましても、やはり二千数百万円の影響はございますけれども、現在予算措置しております内容で執行できるだろうという見通しを今内部的には詰めております。したがって、9月補正に向けての内容については、それらを精査しつつ、さらに状況があれば補正対応をとというふうな形になっております。

以上でございます。

委員長 ほかにありませんか。

〔(なし) と言う人あり〕



委員長     なければ企画部所管のものについての質疑を終結いたします。

以上で各部所管の質疑が終了いたしましたので、これより討論に入ります。

〔(なし) という人あり〕

委員長     なければ討論を終結いたします。

これより議案第69号 平成20年度入間市一般会計補正予算（第1号）のうち所管のものについて採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔(異議なし) という人あり〕

委員長     ご異議なしと認めまして、本案は原案のとおり可決いたしました。

△ 閉会の宣告（午前 9時47分）

委員長     これで当委員会に付託された事件はすべて議了いたしましたので、会議を閉じます。

以上で総務常任委員会を閉会いたします。

本日はご苦労さまでした。

△ 署名

以上審査の次第は、正確なることを証するため、ここに署名する。

総務常任委員会委員長 山 本 秀 和